

会長の挨拶 21 職業の本質—その 8—

経営と労働との関連において特に触れておかなければならない点が二つある。一つは労働をロータリーの枠の中からはずすのは一応うなずけるとして、経営と労働とは、このように一刀両断に切断されるものではないということである。例えば労働組合又は更にその上部構造たる労働組合連合会と言うことになると、労働は立派な組織体となり、その管理者が現れてこなければならなくなるという事実である。労働組合が経営権をとった場合には、特にこのことが言えよう。

それから経営も労働も実質的には不存在の経営体もあることである。私立大学がその典型的な事例であって、大学の建物の管理及び一般事務については学校法人理事会が、そして教学に関する最高権限は学部教授会が、そして課外活動については学生自治会が独自の権限を持っている。このことは大学が 12 世紀より、各種組合の連合組織体として発達し、各組合はそのいずれにおいても、一定の範囲で最高絶対の権限を握っているのである。まことに大学の内部のこの複雑な組織はその内で生活した者でないと分からない。現に、大学の膨大な数に及ぶ用務員—小使のこと—組織にあって、小使長の裁量権は、学校法人の一理事の権限よりも大きい。これは大学が本来連合組合組織であるから、用務員階級を独立した組合として概念づける傾向があることによる。こういった連合組合組織の取り扱いについても、その実体に則した取り扱い方をしないと、その限りでロータリーは社会の生きたエネルギー吸収ができなくなってしまうのであるまいか。

(小堀憲助著 『ロータリー思想の理論構造』より引用)